

特集2

政務活動費のぎもん？に？ お答えします



政務活動費について、本市議会の制度と執行状況を紹介します。



政務活動費とは、地方自治法の規定に基づいて、議員の調査研究その他の活動を行うために必要な経費の一部として、議員に交付されるものです。

本市議会では議員一人当たり月1万3000円（年額15万6000円）を交付しています。

政務活動費は、調査研究費、研修費、資料作成費や資料購入費などに使うことができます。

いつ交付される？

4月初めに議員一人当たり年15万6000円を会派所属議員数に応じて（会派に属していない議員は個人へ）一括で交付されます。

精算は どのように しているの？

交付を受けた会派は、年度終了後速やかに、全ての支出に係る領収書を添付した報告書を議長に提出し、不用額については返還することになっています。

議長は政務活動費の使途の透明性の確保に努めるとされており、本市議会では、議会だより等で収支を報告するとともに、後日ホームページで公開します。

ホームページで
チェック↓



◆令和3年度政務活動費（9月に構成替えがあったため、交付額に変更がありました）

会派(議員)名	人数 (人)	交付額 (円)	項 目 (円)					返還額 (円)
			調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	合計	
清 新 会	10	1,560,000		414,700	5,066		419,766	1,140,234
てんどう創生の会	5	780,000		18,480	14,648	68,860	101,988	678,012
日 本 共 産 党 天 童 市 議 団	2	312,000					0	312,000
市 民 と 歩 む 会 (上半期のみ)	2	156,000					0	156,000
松 田 光 也	1	156,000					0	156,000
狩 野 佳 和 (下半期のみ)	1	78,000			344		344	77,656
野 口 さ つ き	1	156,000					0	156,000
五 十 嵐 浩 之 (下半期のみ)	1	78,000					0	78,000
山 崎 諭 (上半期のみ)	1	78,000					0	78,000
村 山 俊 雄 (下半期のみ)	1	78,000					0	78,000
合 計	-	3,432,000	0	433,180	20,058	68,860	522,098	2,909,902

※構成替えで会派の解散により、市民と歩む会は上半期のみ政務活動費。

※構成替えで無会派となった狩野佳和議員、五十嵐浩之議員、村山俊雄議員は下半期のみ政務活動費。

※構成替えで無会派から会派への所属となったことにより、山崎諭議員は上半期のみ政務活動費。

※会派人数は、令和4年3月31日現在の人数です。